区職員の給与等の状況

［問合せ］職員課給与担当 ☎5608－6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。

区では従来から、行財政改革における職員定数の見直しを進めており、平成28年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、職員の定数を適正に管理することとしています。今後とも、最小の経費で最大の効果をあげるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務執行の効率化に努めていきます。

職員数

29年度当初に合計8人増加し、29年4月1日現在で1893人です。

給与等の改定状況

職員の給料表を29年4月に遡及して改定し、公民較差分0.13％を解消しました。また、特別給（期末・勤勉手当）の年間支給月数は、29年12月から0.1月引き上げました。なお、区長、副区長、議長、副議長、議員の給料（報酬）は、30年1月から約0.13％、期末手当は30年3月から0.08月引き上げます。教育長および常勤監査委員は、期末手当のみ同様の内容で引き上げます。

部門別職員の状況（各年度とも4月1日現在）

単位（人）

区分		職員数						29年度の職員数の増減状況		
部門		27年度		28年度		29年度		増	減	主な増減理由
一般行政	議会	12	(1)	12	0	12	0	0	0	
	総務	364	(24)	350	(19)	369	(19)	24	5	組織改正に伴う増 指定管理者制度導入による減
	税務	74	(1)	72	(3)	74	(2)	2	0	幹事区調整業務対応による増
	民生	704	(56)	699	(56)	709	(48)	11	1	待機児対応等による増 都からの事務移管による増
	衛生	253	(27)	249	(18)	251	(10)	3	1	保健業務充実による増
	労働	1	0	1	0	1	0	0	0	
	商工	43	(2)	42	(4)	40	(2)	1	3	民間委託等による減
	土木	201	(13)	204	(10)	204	(4)	1	1	東京都派遣による増
	小計（A）	1652	(124)	1629	(110)	1660	(85)	42	11	
特別行政	教育（B）	154	(21)	154	(23)	131	(18)	0	23	組織改正に伴う減
普通会計の職員数の合計（C）（C=A+B）		1806	(145)	1783	(133)	1791	(103)	42	34	
公営企業等会計の職員数（D）	国民健康保険等	59	(2)	59	(2)	59	(2)	0	0	
	介護保険	43	(2)	43	(2)	43	(2)	0	0	
合計（C+D）		1908	(149)	1885	(137)	1893	(107)	42	34	

注職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員（特別区人事・厚生事務組合等の4人を除く）などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

人件費の状況（28年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（29年4月1日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	27年度の人件費率
26万6356人	1122億56万円	25億7425万円	185億4805万円	16.5%	17.4%

注人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計です。
注実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

一般行政職の級別職員数の状況（29年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長または主査	主任主事	相当高度な業務を行う係員	定型的業務を行う係員	－
職員数	21人	16人（1人）	32人	55人	247人（15人）	428人（95人）	294人（1人）	36人	1129人（112人）
構成比	1.9%	1.4%（0.9%）	2.8%	4.9%	21.9%（13.4%）	37.9%（84.8%）	26.0%（0.9%）	3.2%	100%（100%）
1年前	1.9%	1.2%（1.3%）	2.9%（1.3%）	5.0%	22.1%（9.2%）	35.9%（86.8%）	28.4%（1.3%）	2.5%	100%（100%）
5年前	1.4%	0.6%（2.7%）	3.7%	7.2%	25.1%	28.2%（97.3%）	27.7%	6.0%	100%（100%）

注職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
注（　）内は再任用職員であり、人数には含まれていません。
注構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100％にならない場合があります。

職員の給与費の状況（29年度一般会計予算）

給与費				職員数（B）	1人あたりの給与費（A／B）
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（A）		
66億9534万7000円（3億5154万1000円）	23億7313万7000円（9832万8000円）	31億5930万5000円（8769万5000円）	122億2778万9000円（5億3756万4000円）	1725人（143人）	708万8573円（375万9189円）

注（　）内は再任用職員であり、人数・金額には含まれていません。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。
注給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それらを含めると1人あたり給与費は916万円（再任用職員は485万円）となります。
注給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10％～30％前後の法定控除（所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等）を差し引いた額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（29年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	31万4081円	42万3227円	41.7歳	30万3217円	40万1599円	50.8歳
都	31万4841円	44万5081円	41.5歳	29万3011円	39万5511円	49.3歳

注平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額の1人あたりの平均支給額です。
注29年給与改定前の金額です。

特別職の報酬等（月額）の状況（29年4月1日現在）

給料	区長	副区長
	113万7000円	91万7000円

報酬	議長	副議長	議員
	91万7000円	78万8000円	61万円

注期末手当支給月数は、6月期および12月期1.635月分、3月期0.25月分の計3.52月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（29年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万5863円	29万8129円	36万6467円
	高校卒	21万　900円	27万5200円	30万9825円
技能労務職		－	20万6700円	26万9600円

注経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。
注29年給与改定前の金額です。

職員手当の状況（1）（29年12月1日現在）

区分		墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.15月分（0.65月分）	0.9月分（0.425月分）	1.225月分（0.65月分）	0.85月分（0.385月分）
	12月期	1.2月分（0.7月分）	1.0月分（0.475月分）	1.375月分（0.8月分）	0.85月分（0.385月分）
	3月期	0.25月分（0.1月分）	－（－）	－（－）	－（－）
	合計	4.5月分（2.35月分）		4.3月分（2.22月分）	

注職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、（　）内は再任用職員の支給割合です。
注国の支給割合は、平成29年人事院勧告に基づく給与改定前の支給割合です。なお、勧告では勤勉手当を0.1月引き上げることとしています。

職員手当の状況（2）（29年4月1日現在）

地域手当	支給割合	29年度支給対象職員	1人あたり平均支給年額（28年度決算）
	20%	1847人	76万7905円

注国の支給割合は地域区分により0％～20％です。

職員手当の状況（3）（28年度実績分）

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.5%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	13万1937円
	手当の種類（手当数）	3

注支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況（4）

	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
時間外勤務手当	28年度	3億2181万円	18万　693円
	27年度	3億2961万円	17万4395円

職員手当の状況（5）（29年4月1日現在）

種類	区分	区（23区共通）	国
扶養手当	配偶者	1万3700円	1万円
	配偶者以外の扶養親族（1人につき）	6000円	8000円（子）、6500円（父母等）
	16歳～22歳の子（1人につき）	4000円加算	5000円加算
住居手当（賃貸住宅に居住する職員のみに支給）	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額：2万7000円
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関（電車・バス等）利用者	運賃相当額（支給限度額：月額5万5000円）	
	交通用具（自転車等）利用者	通勤距離に応じて支給	

注扶養手当、住居手当の金額は月額です。
注通勤手当額は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

	区分	合計	一般行政職	技能労務職
29年度	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数（A）	518人	341人	45人
	職員数（B）	1735人	1113人	164人
	比率（A／B）	29.9%	30.6%	27.4%
28年度	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数（A）	525人	354人	48人
	職員数（B）	1767人	1140人	147人
	比率（A／B）	29.7%	31.1%	32.7%

注勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号または4号、「極めて良好」の職員は7号または5号昇給します。
注合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給（月額）の状況（29年4月1日現在）

区分	区（23区共通）	国
大学卒	18万3700円	▶総合職＝18万2700円　▶一般職＝17万8200円
高校卒	14万7100円	14万6100円

注国の支給割合は、平成29年人事院勧告に基づく給与改定前の支給割合です。

退職手当の状況

区分		墨田区		国	
		普通退職	勧奨退職・定年退職	普通退職	勧奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	18.50月分	25.50月分	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.00月分	34.25月分	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.25月分	49.55月分	41.325月分	49.59月分
	最高限度	41.25月分	49.55月分	49.59月分	49.59月分
加算措置		定年前早期退職特例措置（2％～20％加算）　＊国は2％～45％加算			
1人あたりの平均支給額		397万円	2244万円	－	

注退職手当の1人当たりの平均支給額は、28年度に退職した職員の平均額です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告 初めての方も安心！サポート充実のやさしいスマホ、J:COM MOBILE。詳しくは専用ダイヤルまで ☎0120-938-362（9:00～18:00）

区の人事行政の運営状況

［問合せ］職員課人事担当 ☎5608－6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区の人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況

▶職員数（平成29年4月1日現在）

	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	21人	44人	227人	276人	227人	141人	0人	936人	50人
女	2人	9人	106人	527人	263人	28人	22人	957人	57人
合計	23人	53人	333人	803人	490人	169人	22人	1893人	107人

▶職員採用数（28年4月2日～29年4月1日、都・他区からの転入も含む）

一般事務	福祉	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	検査技術	栄養士	保健師	看護師	作業Ⅰ	作業Ⅲ	自動車運転Ⅱ	幼稚園教諭	合計
31人	1人	14人	4人	2人	0人	0人	0人	1人	0人	3人	4人	3人	0人	0人	0人	2人	65人

▶職員退職者数（28年4月1日～29年3月31日、都・他区への転出も含む）

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
1人	46人	7人	25人	6人	85人

▶職員の昇任状況（29年4月1日現在）

職	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任	合計
昇任数	2人	3人	3人	12人	22人	1人	2人	54人	4人	103人

▶職員の昇任選考の状況（28年度）

	管理職	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任
有資格者	643人	75人	502人	9人	83人	274人	23人
受験者	15人	51人	23人	1人	10人	240人	12人
合格者	3人	10人	23人	1人	2人	54人	4人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員の正規の勤務時間（標準的な1日の勤務時間）

1週間の勤務時間は38時間45分です（午前8時30分～午後5時15分）。

▶休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。28年における年次有給休暇の平均取得日数は、13.5日でした。

▶休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部について休業することのできる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業
68人	26人	1人	0人	1人

職員の分限・懲戒処分の状況

▶職員の懲戒処分の状況（28年度）

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	1人	1人

▶職員の内部公益通報の状況（28年度）

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。28年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
1	0

職員の福利・利益の保護の状況

▶厚生福利制度の体系

厚生福利制度
- 法定厚生福利制度 ― 共済制度（東京都職員共済組合・公立学校共済組合）、公務災害補償制度、社会保険
- 法定外厚生福利制度 ― 厚生制度［衛生管理（健康診断等）、互助事業（特別区職員互助組合・墨田区職員互助会）、職員住宅、職員相談、その他（財形貯蓄等）］

注「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶公務災害・通勤災害補償の状況（28年度）

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	13件
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
通勤災害		通勤途上における災害	4件

▶職員住宅の状況（29年3月31日現在）

災害時における初動連絡等に従事する職員が居住するための、防災待機職員住宅をはじめ、職員住宅の入居者は、災害時の臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅（業平）	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	3万円
防災待機職員住宅（借上）	単身	6室	6世帯	4万円
八広職員住宅	世帯	8室	4世帯	2万5000円

▶職員健康管理の状況（28年度）

（1）健康診断

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種健康診断等を実施し、生活習慣病や職業病の早期発見・予防に努めています。28年度は19種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ6963人でした。

（2）健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングを実施しています。28年度の相談件数は延べ1184件でした。

▶職員互助会の状況（28年度）

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に区条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額
3279万円

主な事業	事業内容
大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

▶職員貸与被服の状況（28年度）

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。28年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服548着、防寒衣140着、雨衣89着、業務服105着、保育業務服580着、白衣107着のほか、作業靴1057足、ゴム長靴31足を貸与しました。

職員研修の状況（28年度）

種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	137人
		一般職員研修	12	526人
		管理監督者（部課長・係長）研修	8	306人
		その他管理監督者講演会等	1	4人
	23区共同	新任職員研修	3	120人
		管理監督者（部課長・係長）研修	5	73人
		清掃研修	3	8人
専門・実務研修	墨田区	文書、財務会計等	5	242人
	23区共同	戸籍・福祉・保健衛生等	39	99人
その他の研修	墨田区実施		9	549人
	ブロック（葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区）合同研修		1	8人
	23区共同実施		32	157人
派遣研修	墨田区が派遣		66	90人

特別区人事委員会の業務状況（概要）

▶職員の採用試験等の状況

28年度の採用試験等は、Ⅰ類（一般方式）［事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師］、Ⅰ類（土木・建築新方式）［土木造園（土木）、建築］、Ⅲ類（事務）、身体障害者を対象とする採用選考（事務）、経験者2級職［事務、土木造園（土木）、建築］、経験者3級職（主任主事Ⅰ）［事務、土木造園（土木）、建築］、経験者3級職（主任主事Ⅱ）［事務、建築］を実施しました。受験者の合計は1万9314人、合格者数は3162人、倍率は約6.1倍でした。また、管理職選考は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計（Ⅰ類・Ⅱ類の合計）で、受験者571人、合格者168人、合格率29.4％でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況（28年度・墨田区）

前年度からの継続事案数（A）	28年度要求事案数（B）	完結件数（C）	翌年度継続件数（A＋B－C）
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの継続事案数（A）	28年度要求事案数（B）	完結件数（C）	翌年度継続件数（A＋B－C）
25件	1件	0件	26件

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告 不動産（貸地・借地・境界）無料相談 随時受け付けています　墨田区立川2-2-7 測量舎内 ☎0120-013-458 要予約